

道路特定事業計画書【生活関連経路（B）】

経路名 : ⑦ 大口通商店街〔県道太田神奈川 3006〕
 事業区間 : 大口通交差点～国道1号線
 事業延長 : 390m
 事業実施予定期間 : 平成 25 年度～平成 26 年度

【整備方針】

〔課題〕：視覚障害者誘導用ブロックが適切に敷設されていない。また、連続敷設されている視覚障害者誘導用ブロック付近に障害物がある。

〔対策〕：視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設、撤去を行う。また、障害物を避けるよう視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設を改修する。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の新設	m				
歩道の拡幅	m				
道路構造の改修					
歩道の全面改修	m				
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	3	4,5,8	マンホールとの段差の改善
	横断勾配の改修	箇所			
	舗装材の改修	m ²	120	1,2,3,6,7,9,10	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m	20	3	
交差点等の部分敷設	新設	箇所	6	1,2,6,7,9,10	
	改修	箇所	1	11	11 撤去のみ

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

